

令和2年3月11日

公益社団法人 秋田県トラック協会 様

秋田運輸支局 輸送監査部門

コロナウイルスに係る事業者からの相談窓口の設置について

新型コロナウイルス感染症については、国内の複数地域で感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、貨物自動車運送事業においても、配送の中止や遅延、キャンセル等の影響が懸念されております。

今後新型コロナウイルスにかかる対応については長期化も予想されることから、貨物自動車運送事業者を対象とした相談窓口を東北運輸局内に設置しましたのでご連絡いたします。

【相談窓口】

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県を対象

・ 窓口設置場所：東北運輸局自動車交通部貨物課

電話番号 022-791-7531 FAX 022-299-0940